

公営 稲城・府中メモリアルパーク 集合墓地の墓誌刻字の注意事項

1 施工時の注意事項について

- (1) 墓誌への刻字で来苑した際は、管理事務所に立ち寄り、「墓地関連業者入退管理簿」にご記帳ください。
- (2) 施工時間は午前8時30分から午後5時まで（準備、片付けを含む）とします。
- (3) 1名分の氏名は、縦11.6センチメートル、横2.4センチメートルの枠内に、縦書きで調和のとれた文字で刻字してください。
- (4) 字体は、楷書体とします。
- (5) 氏名と氏名の間は横1センチメートル、縦1センチメートルの間隔をあけるものとします。
- (6) 墓誌の端からの余白は、上端から1.6センチメートル、下端から5.8センチメートル、左端及び右端から2.7センチメートルとします。
- (7) 埋蔵予定者が生前中に氏名を刻字するときは、字を朱色に塗装し、埋蔵予定者の遺骨を埋蔵するときは、朱色を消去する必要があります。
- (8) 刻字する位置は、刻字当日に管理事務所が指定しますが、墓誌の最上段の右端から順次左に向かって、連続して刻字することとします。左端まで刻字したら、改行して次の下段の右側から刻字することとします。
- (9) 工事車両等については、事故防止のため、苑内はすべて徐行運転となります。また、苑内に駐車する際は、墓参者等の通行の支障とならないよう駐車してください。
- (10) 事故（車両・指定場所以外への刻字や墓誌の破損等）が発生した場合は、必ず管理事務所に報告してください。報告は速やかに行い、職員の指示を受けてください。
- (11) 路面及び設置物の汚れ防止・保護のため、施工中は必要に応じて施工場所周辺をコンパネ等で養生してください。路面等が汚れた場合は、清掃を行い現状復帰し、路面や設置物等を破損させた場合は、速やかに管理事務所に報告してください。
- (12) 駐車場及び通路等を資材置場にしないでください。
- (13) 施工中に献花台で、読経がある場合は、作業を一時中断するなど配慮してください。

2 苑内での工具類の洗浄禁止、ごみ等の搬出について

- (1) 苑内での工具類の洗浄は禁止します。拭き取る等をしてお持ち帰りください。
- (2) 工事によって生じたごみ等は当日中に苑外に搬出し、適切に処理してください。

3 施工日とその他の届出・申請について

- (1) 土日祝日、お盆・お彼岸その他指定する日は、施工することができません。
- (2) 施工日を追加、変更する場合は、「施工期間等変更届」を提出してください。